

解雇・雇止め・内定取消し時における 実務と法的留意点

解雇や雇止め、退職勧奨等の労働契約終了時の対応は人事労務担当者が最も頭を悩ませる問題であり、手続きや対応を誤ると従業員との間で大きなトラブルとなり、有効性をめぐって裁判等の紛争に発展することにもなりかねません。

本セミナーでは、この問題について判例等を交えつつ具体的な注意点や対応方法を中心に解説します。

開催日時等

日 時	2025年7月7日（月）15時00分～17時00分		
場 所	千葉県経営者会館 研修室（千葉市中央区千葉港4-3） ※受講生用駐車場はございませんのでご注意ください		
内 容	【内容】 1 労働契約解消の類型 2 労働契約解消に伴う法的トラブル 3 解雇・雇止め・内定取消しの要件・手続 4 近時の裁判例等 5 法的トラブルへの対策・予防		
講 師	【講師】 弁護士法人リーガルプラス市川法律事務所 弁護士 今福 康裕 氏		
対象者	管理職、人事労務担当者		
参加費	会員 無料	非会員	6,600円（消費税込み）



○ホームページ<http://www.chibakeikyo.jp/event.php>にて募集中です。

本書による場合は、切り取らず当協会事務局宛 F A Xをお願いします。

締切は6月30日（月）です。

○お問合せ先（一社）千葉県経営者協会事務局 長江 TEL : 043-246-1158

Eメール : nagaet@chibakeikyo.jp

FAX:043-246-0729

一般社団法人 千葉県経営者協会 行

開催行事名	解雇・雇止め・内定取消し時における実務と法的留意点		
会社・団体名		T E L	
参加者名①		役職①	
参加者名②		役職②	
E-Mail			
住 所			